

2020
神奈川県マーチングバンド
フェスティバル

基本実施要項

(藤沢市秋葉台文化体育館)

NPO法人神奈川県マーチングバンド連盟

目 次

	ページ
■フェスティバル概要	1
■日程	2
■参加資格・著作権申請手続き	3
■事務連絡	5
■関東フェスティバル推薦枠	6
■演技フロア図	7
■実施規定／フェスティバル マーチングバンド部門・カラーガード部門	8
■実施規定／コンテスト マーチングバンド部門	9～13
■インフォメーション	

緊急対策

記録・報道関係者への対応

フェスティバル概要

2020 神奈川県 マーチングバンドフェスティバル

主 催 NPO法人 神奈川県マーチングバンド連盟

開 催 日 令和2年9月26日(土)

会 場 藤沢市秋葉台文化体育館
(藤沢市遠藤2000-1)

(各申請予定)

協 力 ヤマハミュージック ジャパン

後 援 藤沢市、神奈川県、県教育委員会、一般社団法人日本マーチングバンド協会、日本マーチングバンド協会関東支部

主 旨 小学生の部・中学生の部

演技演奏を発表し合うことにより、豊かな情操と音楽性を育み、青少年の健全育成に寄与する。

伸び伸びとした演技演奏の中で音楽への憧れを育てる。

高等学校の部・一般の部

より豊かな音楽性・より高度な技術を追究し、活動の一層の発展と地域社会の活性化や音楽文化の向上に寄与する。

日 程

【出演団体打ち合わせ会議】

- ① 会議は行わずに、文書とメールにて実施についての詳細を伝える。
- ② 出演順は前フェスティバルの成績により決める。

【主な日程】

日 程	7/25	申込締切 厳守	Eメールにて申込書を送付する。
	8/20		フェスティバル参加費納入
	8/20		調査書、写真、音楽著作権関係書類（メールにて）、
	9/10		フェスティバルの流れ等をメールで通知
	9/25		前日準備
	9/26		フェスティバル当日

主な当日日程	9:00	11:00	11:30	12:00		16:30
	役員集合	団体入館	開場	開演	演技	終演

*タイムテーブル、出演順等詳細は9月1日までに出演団体にメールにてお知らせします。

参加資格

資格 I

(1) 令和2年9月1日現在、NPO法人神奈川県マーチングバンド連盟に団体加盟していること。

資格 II

(1) 期日までに、下記の参加手続きを完了していること。

① 7月25日までに参加申込書をメールにて送付する。

送付先 Eメール 2020kmf.entryform@gmail.com

2020KMF参加申し込み(団体名) **締切 7月25日厳守**

② 8月20日までに参加費を以下の口座に振り込むこと。

- ・ 関東フェスティバルへの推薦を希望しない団体 (講評あり)
団体参加費のみ(プログラム代を含む)金額 10000円
- ・ 関東フェスティバルへの推薦を希望する団体 (講評あり)
個人参加費(プログラム代含む) **小中学校の部500円、
高校一般800円**

*参加費は当日メンバーが減った場合でも返金しない。また、増える場合には、当日差額を事務局に支払うこと。以降の増員は原則的に認めない。(全国フェスティバルでは、当日の増員は失格となりますので注意してください。)

*振込口座 横浜銀行 保土ヶ谷支店 普通口座 1715976

名義 神奈川県MB連盟フェスティバル事務局

*団体名を明記して振り込むこと。

③ マーチングバンド部門における編曲許諾及び使用許諾の確認書を8月20日までに事務局へメールする。

④ カラーガード部門における音楽著作権に関する確認書、音源使用許諾証明書(領収書がある場合は添付)、録音利用許可書を8月20日までに事務局へメールする。

⑤ 2020神奈川県マーチングバンドフェスティバル 調査書(様式1から4)とプログラム用写真1枚、音楽著作権関係書類をデータで提出

提出物 様式 1・2・3・4・団体写真・音楽著作権関係書類

送り先2か所 Eメール 2020kmf.entryform@gmail.com

件名 2020KMF調査書 (団体名)

⑥ 協会記章の購入(@500円)をすること。フェスティバル当日本部にて販売。

(2) 団体及び構成メンバー(※)の本フェスティバルへの出演参加は、原則1回限りとする。但し以下の場合を除く。

- ・ 自身が演技者として登録されている構成(部)とは異なる構成(部)において、指揮者、副指揮者として参加する場合。個人参加費はそれぞれに発生する。
- ・ フェスティバルの部、エキシビジョン及びセレモニー等への参加する場合。

*注意 (2)については、本フェスティバル、関東大会のみの規定で、全国大会に対応していない。

(3) 構成メンバー登録変更については、フェスティバル当日までとする。但し、当日のチェックイン時に出演人数の削減はできる。ただし、返金は行わない。

※構成メンバーとは、演技フロアに入る演奏演技者(指揮者を含む)をいう。

※資格I・IIに反した場合は注意又は警告書を発行するか、フェスティバル参加を認めない場合がある。

また、音源使用許諾証明書、連盟作成の著作権確認書に関して、フェスティバル当日までに提出されていない場合には、フェスティバルでの参加(演技・演奏)は認められない。

使用曲著作権許諾申請等手続きについて

(マーチングバンド部門)

編曲著作権許諾申請手続きを以下に従い、手続きを確実にお願いいたします。手続きができてない場合は演奏ができません。ご注意ください。

ステップ1 *各団体でお願いします。但し、市販の楽譜や自作曲を使用する場合でも使用許諾が必要な場合もあるのでご注意ください。

- ・JSRACに確認後、電話等で出版元へ連絡を取り、編曲使用許可申請をする。

ステップ2 *各団体でお願いします。

- ・各団体で取得して編曲使用許可書の写しと連盟作成の確認書を記入の上、出演団体打ち合わせ会議の際に提出をお願いします。市販の楽譜や自作曲を使用する場合も確認書への記入、提出をお願いします。

(カラーガード部門)

次に従い確実に手続きをお願いいたします。なお、手続きができていない場合は、フェスティバルでの音楽の使用はできません。

ステップ1 *各団体でお願いします。

- ・電話、FAX等で、使いたい曲の出版元へ連絡を取り使用許可申請をする。

ステップ2 *各団体でお願いします。

- ・録音利用申込書、録音利用明細書（JSRAC ホームページ<http://www.jasrac.or.jp/info/download.html>より各自ダウンロードしてください。）を著作権協会へ提出申請。

ステップ3 *各団体でお願いします。

- ・著作権協会より、請求される利用料金を支払う。（1曲400円程度）

ステップ4

- ・出演団体打ち合わせ会議の際に、連盟作成の確認書を記入の上持参し、確認してもらう。

ステップ5

- ・フェスティバル当日、演技2団体前に自分の団体名等を明記したCDとバックアップテープを演出部に提出する。

問い合わせ先

日本著作権協会 録音二課 03 (3481) 2121

事務連絡

□観客入場無料

*自分の関係している団体とその前の団体のみ観戦ができます。会場の都合により小、中編成は、参加団体の参加者の人数の2倍プラス20名分、大編成は1.5倍プラス20名分の入場整理券をお渡しします。入場整理券では、自分の団体と前の団体のみ見ることができます。なお、団体から配られるもの以外の整理券はありません。それ以外の一般入場者はいません。整理券は、9月上旬までに各団体に郵送します。

□写真・ビデオ撮影

- ①写真記録（出演団体記念写真・演技風景等）、VTR記録（マーチングバンドのみ）、ライブ配信は指定業者が行う。
- ②参加団体の代表3名は、正面の撮影専用指定席より撮影できます。ビデオ、写真機等は3台以内。三脚使用可。人数は3名以内とする。出演2団体前に所定の席に来てゼッケンを受け取り待機し、係員の指示で撮影をする。なお、フロア内における一般観客及び構成メンバー等による写真撮影（含むカメラ付き携帯電話）は一切禁止する。撮影が発覚した場合は、フェスティバル事務局でカメラを預かるか、退場願う場合がある。

□座席

- ①一般観客は体育館前方半面を使用する。座席は一つ置きソーシャルディスタンスを取らせていただきます。

□参加団体応援席

設置しない。

□搬入補助員、座席

- ①全部門、搬入出補助員10名、座席は正面フロア脇に設置する。

□識別

構成メンバー（紫のリボン）、引率登録者（赤のリボン）、搬入出補助員（赤のリボン）、係員（タグ）、実行委員（タグ）、報道関係（自社の腕章）

*チェックインの際に受け取る。*係の重なっている者は、全ての係のリボンをつける。

□会場入場

参加団体

- ① 10:30より正面入り口でチェックイン手続きをする。
- ②チェックイン時に、人数変更（減らすことは可能、増やすことは原則不可）を報告する。
- ③チェックイン時に、プログラム、リボン、開閉会式説明書を受け取る。

一般観客

- ① 正面玄関より午前11時00分以降出演順に入場する。
- ② 再入場はできない。

招待者

- ①正面玄関所定の入口より入場。係の指示で座席に着く。

□開閉会式

*放送にて簡略化して行う。

□給食

- ①各団体で用意する。
- ②体育館内での飲食は禁止する。

事前広報

一般広報、インターネットホームページ、チラシ、広告協力店等による宣伝

プログラム

①作成部数 3000部

②参加団体、招待者には無料で配布する。一般観客には無料で配布する。

記念品・その他会場販売

別途出店要項を発行の上、広告協賛団体より募集する。

公正な基準のもとに出店を管理し、フェスティバルに支障のないように運営を行う。

傷害保険

構成メンバー・フェスティバル実行委員及び係員全員を対象に、一括傷害保険に加入する。

※保険期限は出演当日の0時～24時とする。（宿泊を伴う場合は各団体で対応すること）

フェスティバル参加に関する経費

本フェスティバル参加に要する各参加団体個々の経費は、各参加団体の負担とする。

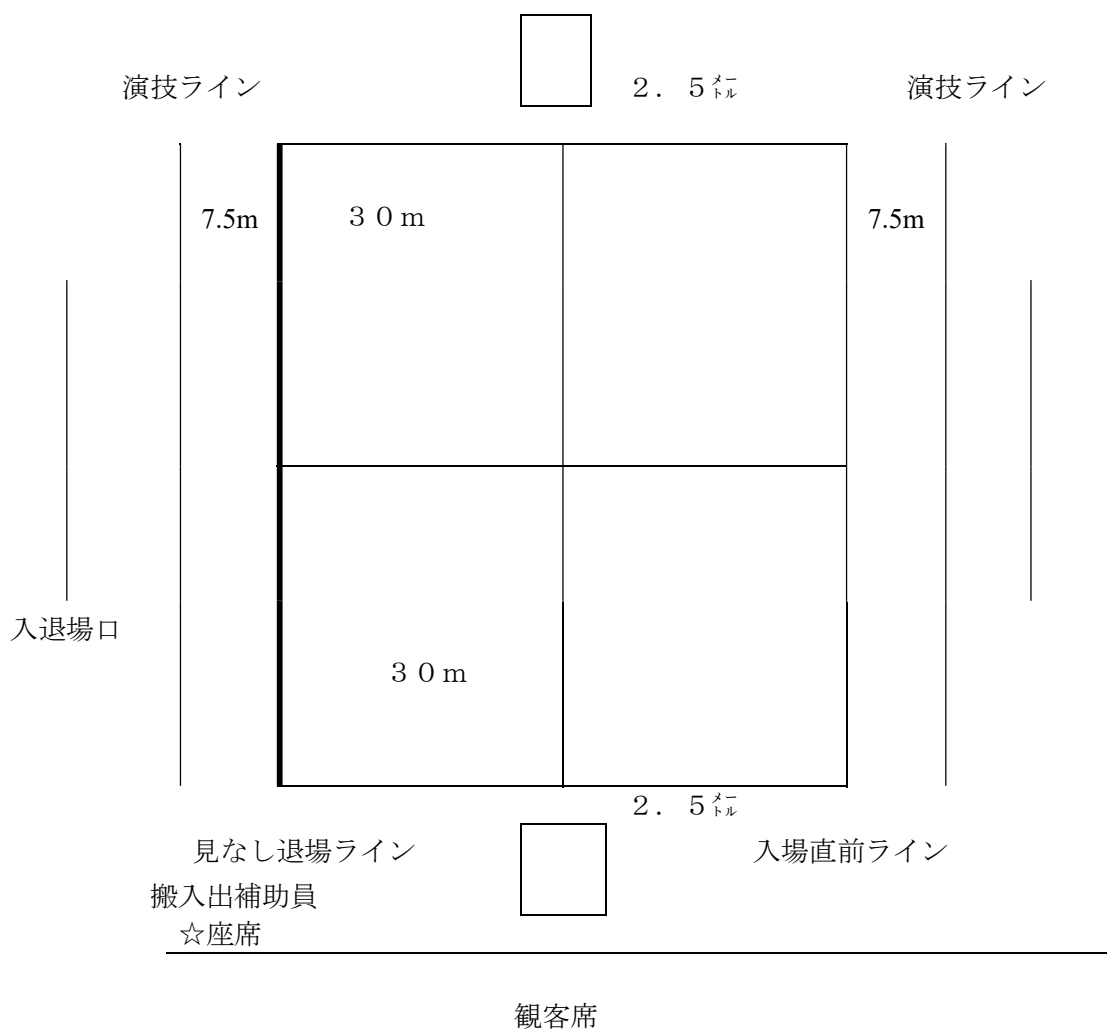
なお一旦納入された費用については、一切返金しない。

関東支部推薦枠

	マーチングバンド部門				合計
	小学校	中学校	高校	一般	
神奈川	11	4	4	3	22

*今回は、昨年度の成績で関東支部への推薦団体を決定する。なお、各部門の推薦団体数は、エントリー数が推薦団体数を下回るような場合は、変更になることがある。

演技フロア図（変更の可能性がります。詳細は9月1日までに連絡します。）



* 30メートルの白の実践の外側に、5メートルのポイントを打つ。

実施規定／フェスティバル

マーチングバンド部門・カラーガード部門

- ① 主に発表を目的とし、コンテストの上位大会への推薦を目的としない団体が参加できる。構成、編成、演技・演奏時間等は、コンテストの部マーチングバンド部門・カラーガード部門と同様とする。

実施規定／フェスティバル

(関東支部推薦を主とする) マーチングバンド部門

1. 構成

(1) 小学生の部

- ① 単一加盟団体の小学生構成 _____ ※但し、未就学児は除く。
- ② 複数の加盟団体の合同小学生構成 _____ ※但し、未就学児は除く。
- ③ 小学生以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。

(2) 中学生の部

- ① 単一加盟団体の中学生構成 _____
- ② 複数の加盟団体の合同中学生構成 _____ ※但し、未就学児は除く。
- ③ 単一加盟団体の小・中学生構成 _____
- ④ 複数の加盟団体の合同小・中学生構成 _____
- ⑤ 小学生・中学生以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。

(3) 高等学校の部

- ① 高等学校の単一加盟団体高等学校在校生による構成。
但し、同一学校法人内の高校及び中学校の合同構成は認める。
- ② 生徒以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。

(4) 一般の部

- ① 単一加盟団体による構成。 ※但し、未就学児は除く。

2. 編成

(1) 小学生の部

- ① 編成は「小編成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による各編成の区別は次のとおりとする。
ア. 小編成：指揮者を含めて50名以下
イ. 大編成：指揮者を含めて51名以上
- ④ 小編成・大編成に分けて演技する。

(2) 中学生の部

- ① 編成は「的小编成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による各編成の区別は次のとおりとする。
ア. 的小编成：指揮者を含めて54名以下
イ. 大編成：指揮者を含めて55名以上
- ④ 的小编成・大編成に分けて演技する。

(3) 高等学校の部

- ① 編成は「的小编成」「中編成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による各編成の区分は次のとおりとする。
ア. 的小编成：指揮者を含めて54名以下
イ. 中編成：指揮者を含めて55名以上90名以下
ウ. 大編成：指揮者を含めて91名以上
- ④ 的小编成・中編成・大編成に分けて演技する。

(4) 一般の部

- ① 編成は「小編成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による各編成の区分は次のとおりとする。
 - ア. 小編成：指揮者を含めて54名以下
 - イ. 大編成：指揮者を含めて55名以上
- ④ 小編成・大編成に分けて演技する。

3. 演 技

(1) 演技フロア

- ① 演技フロア及び待機ゾーンは別記（P. 7）の通りとする。
- ② 演技フロアの使用は、入場ラインからみなし退場ラインの外側7.5mラインまでの範囲とする。
正面演技ラインより前の使用は原則として禁止する。
- ③ 演技フロアへの入場は構成メンバーおよび実行委員会が許可した搬入出補助員、演技開始終了合図員のみとする。

(2) 入退場

- ① 演技フロアへの入場は実行委員会の指定した入場ラインを使用すること。
- ② 構成メンバーと搬入出補助員、演奏演技計時補助員はアラーム音（ピッピッピッポー）の合図に従って入場し、見なし退場ラインを通過して退場すること。

(3) 計時・演奏時間

☆小学生の部・中学生の部☆

- ① 入場及び器物の搬入はアラーム音（ピッピッピッポー）の合図で開始すること。
- ② 入場及び器物の搬入開始30秒以内は演技演奏はできない。
- ③ 入場ラインからみなし退場ラインまで8分以内とする。

☆高等学校・一般の部☆

- ① 入場及び器物の搬入はアラーム音（ピッピッピッポー）の合図で開始すること。
- ② 入場及び器物の搬入開始30秒以内は演技演奏はできない。
- ③ 入場ラインからみなし退場ラインまで9分30秒以内とする。

(4) 器 物

「器 物」とは、楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演技者以外の物を総称して器物とする。

「手 具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「特殊効果」とは、フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。

- ① 手具・器物類の搬入出は安全かつ迅速に行うこと。また、責任を持って搬入出をすること。尚、ここでいう搬入出とは演技フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことをいう。
- ② 演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格内の大きさとする。

※規 格：1m80cm×1m20cm×1m50cm以内の立方体、但し、120センチをこえる高さでの演奏演技は禁止とする。

※重 量：フロア内を一人で持ち運び出来る範囲内

ア. 器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさとする。

イ. 演技フロア内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。

ウ. フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。

- ③ 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書に写真を添付の上、出演団体打合せ会議当日に選考部へ提出すること。なお、出演団体打合せ会議以降の申請は認めない。

ア. 乾電池以外の電源の使用は禁止する。

イ. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。

ウ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

- ④ 指揮台はフェスティバル本部が設置したもののみを使用すること。
- ⑤ 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。なお、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
- ⑥ スパンコールやビーズ等の衣装の付属品は他の団体の演技の妨げとならないようにすること。
- ⑦ 会場既設電源の使用は禁止する。ただし、特殊効果用の乾電池とビブラフォン用のバッテリーは許可対象とする。
- ⑧ 動物、ドローン等のリモコン操作の機械、乗り物（自転車、ローラースケート、スケートボード等）は使用禁止とする。

4. 罰 則

(1) 審査対象外

- ① 『1. 構成』 『2. 編成』 規定に反した場合。
- ② 出演時刻に間に合わない場合。（実行委員長判断）
- ③ 非社会的な行為、フェスティバル主旨に反する行為があった場合。
※審査対象外でも審査用紙は返却する。

(2) 警告

- ① 『3. 演技 (3) 演技・演奏時間』 規定に反した場合。
- ② フェスティバル実行委員会の指示に従わなかった場合。
- ③ 他の参加団体に迷惑となる行為があった場合。
- ④ 故意と認められるような規定違反があった場合。
- ⑤ 『3.演技 (1) 演技フロア (2) 入退場 (4) 器物』 ・ 『7. 登録引率者、搬入出補助員、演奏演技計時補助員等』 の規定及びフェスティバル運営に支障を生じるような行為があった場合。
※2年続けて同一団体が注意にあたる行為を行った場合は、警告書を発送し次フェスティバルに参加することはできない。

5. 成績・成績判定・表彰・関東支部推薦

- (1) 今回は、審査員の講評のみとし点数、順位はつけない。参加賞のみ授与する。
- (2) 関東支部への推薦は、昨年度の成績を基に推薦団体を決定する。なお、推薦枠が余り新規の団体で推薦団体を選考する場合は、講評者の投票により推薦を決定する。

緊急対策

1. 目的

本フェスティバルにおける会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために、以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、ポジション内の整理について特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始1時間前に、役員及び係員全員で消火器所在などの会場内事情を確認するとともに、不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、フェスティバル本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、各担当責任者に連絡すること。
- ② 各担当責任者は、フェスティバル本部に通報し、**フェスティバル本部は実施会場責任者に通報する。**
- ③ 消防または警察の指示は各担当者が受け、本部に連絡する。
- ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を各担当責任者が関係係員に確認しておく。
- ⑤ 来場者の避難誘導については、フェスティバル本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

- ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
- ② 誘導にあたっては、各担当責任者の指示を受ける。

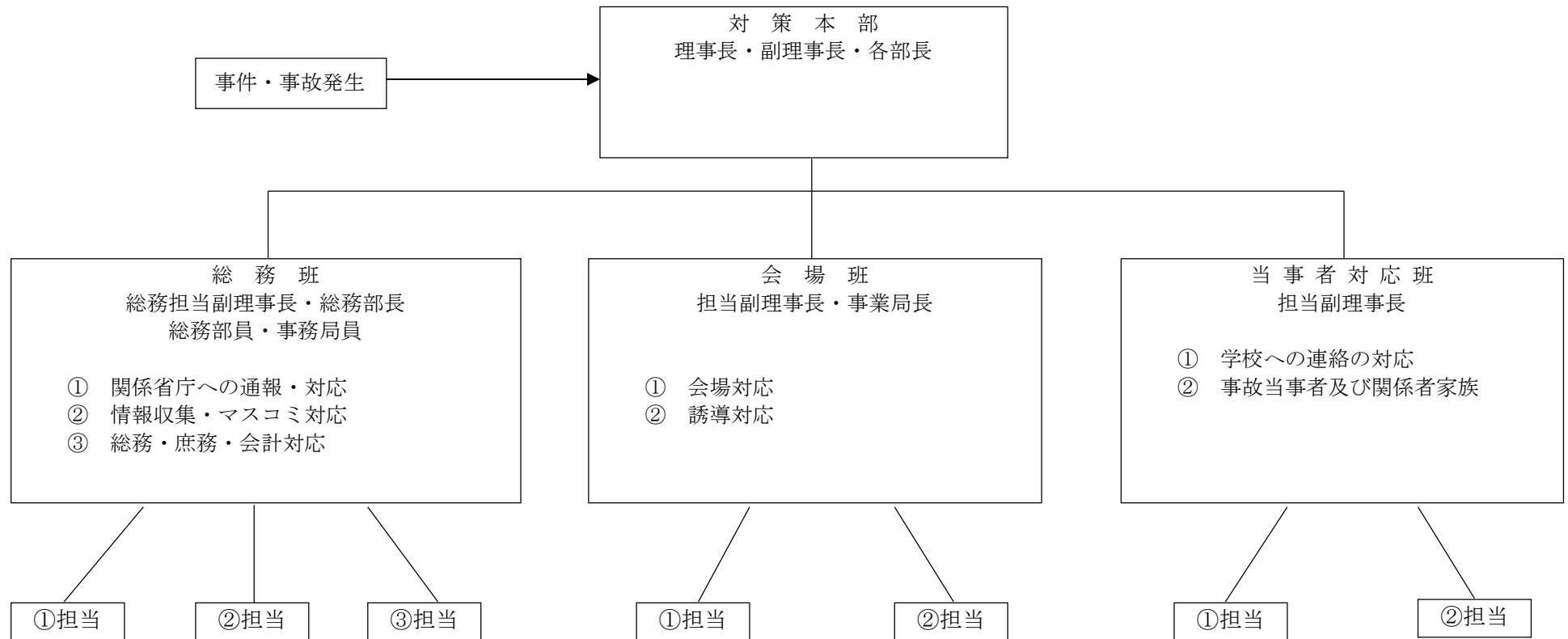
(3) けが人・病人が発生の場合

- ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じてフェスティバル本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- ② 各担当者は本部に通報する。
- ③ フェスティバル本部は救護班に待機場所を通報し、必要がある場合はフェスティバル本部より救急車の出動を要請する。
- ④ 救護所は、医務室に設置する。

(4) 対策本部の設置

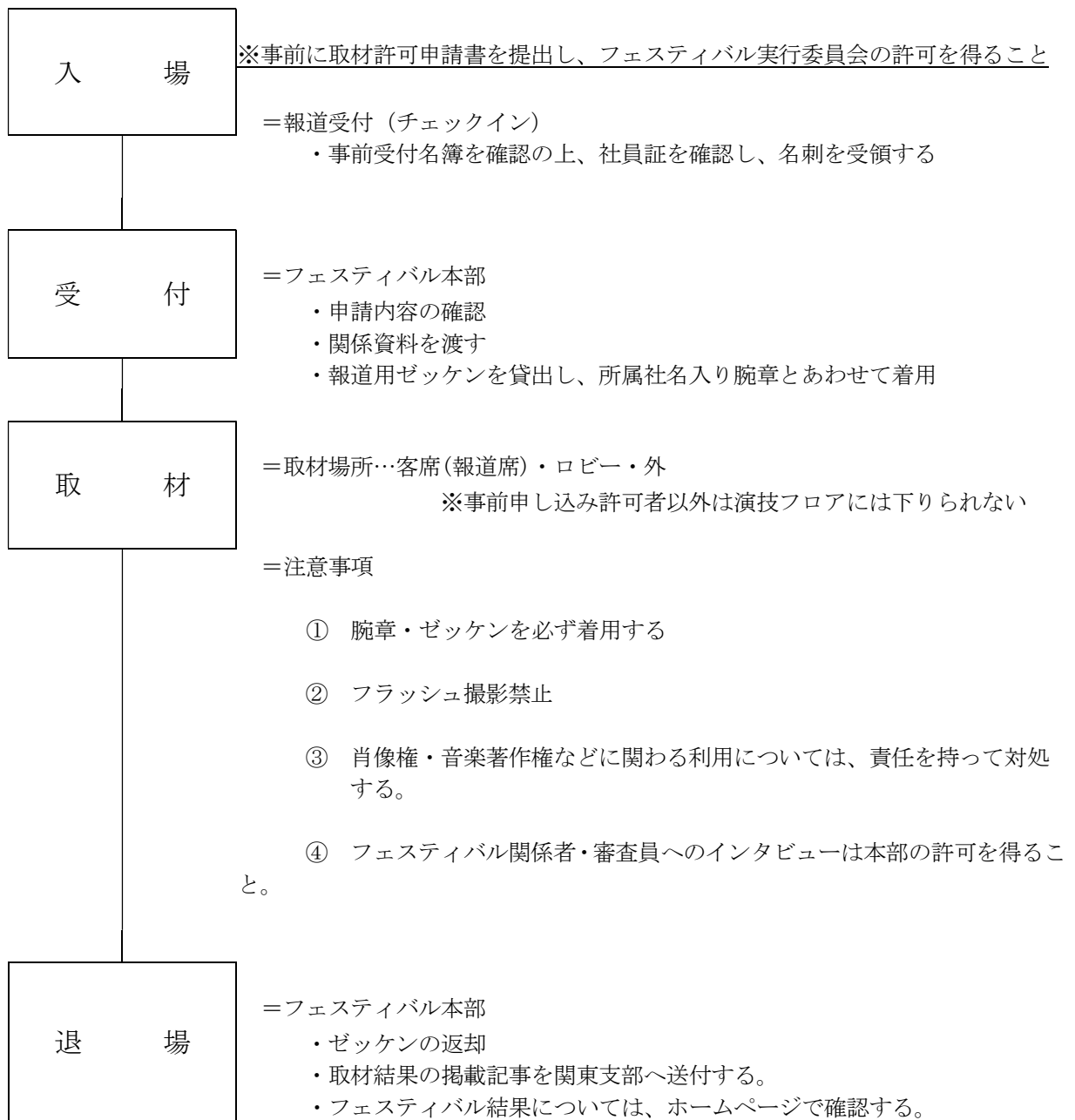
- ① 次頁の通り、早急に対策本部を設置する。

緊急時対応組織表



1. 理事長は事件・事故発生後、必要に応じて速やかに対策本部を設置する。
2. 理事長は本部に常駐し、全体の指揮を統括するとともに協会本部・協会関東支部への連絡を担当する。
3. 事務局長は本部に常駐し、理事長を補佐する。
4. 各班のスタッフは指定された場所で待機し、指示があってから活動を開始すること。
5. 当組織表は、神奈川県連盟が主催する全てのフェスティバルに対応するものとする。

記録・報道関係者への対応



※ 本部が指定した記録関係者は、定められた認識章を着用する。

2020神奈川県マーチングバンド
フェスティバル 事務局

〒233-0007 横浜市港南区大久保1-7-2
高橋 俊充

TEL 09032186121

FAX (045) 845-9227

HP 神奈川県マーチングバンド連盟で検索

<http://jmba-kanagawa.music.cocan.jp/>

[事務局メール 2020kmf.entryform@gmail.com](mailto:2020kmf.entryform@gmail.com)